坂下産早場米 セシウム検出されず

県が初検査 20市町村で実施へ

県は二十五日、会津坂下町（旧若宮村）で栽培された早場米を対象に、今年産米の放射性セシウム検査を初めて行った。四検体を調べ、全てで放射性セシウムは検出されなかった。ただ、県の農地土壌調査では百カ所を超える調査地点の全てで放射性セシウムが検出されており、今後の検査で微量の放射性物質が検出される可能性はある。二十六日は郡山、二本松、本宮の三市の早場米の検査が行われる。（22面に関連記事）

検査対象の早場米は二十二日、会津坂下町で県が指定したほ場四カ所から収穫された極わせ種「瑞穂黄金」の四検体。二十五日に郡山市の県農業総合センターで玄米を分析した結果、四検体から放射性セシウムは検出されなかった。県の検査では検体によって放射性セシウムが一㌔㌘当たり五～一〇㍃㌘を下回ると数値は出ない。

県の早場米検査は二十市町村の指定ほ場百七カ所を対象に九月九日まで行う。旧市町村単位で全ての検体が食品衛生法の暫定基準値（一㌔㌘当たり五〇〇㍃㌘）を下回った場合、県は出荷を許可する。旧若宮村は十八カ所の玄米を調べる。

二十六日は郡山市（旧喜久田町）、二本松市（旧岳下村）、本宮市（旧荒井村）、同（旧和木沢村・本宮町）の検査を行う。旧喜久田町、旧岳下村、旧和木沢村・本宮町は同日で全検体の検査が終わり、基準値を下回れば出荷が可能となる。

初回の検査結果について、佐藤雄平知事は「胸をなで下ろしている」と、安堵（あんど）の気持ちを表した。

早場米以外の検査は収穫前の予備調査、収穫後の本調査の二段階とし、本調査は農林水産省の方針の二倍に検査点数を増やす。検査点数は二千点程度を見込み、予備調査を九月八日から行う。

一方、県が作付け前に行った農地土壌調査では、本宮市や二本松市で土一㌔㌘当たり四〇〇㍃㌘程度が測定されるなど、県内各地で放射性セシウムが検出された。農水省は土壌に含まれる放射性セシウムの10％は玄米に吸収されると分析している。

県水田畑作課は「今年産米から微量の放射性セシウムが検出されることは想定される」とみている。